

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 8月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	換気空調系中央制御室冷凍機(B)において、「潤滑油温度高」警報の発生が認められたため、当該潤滑油温度調整弁を調整。	GIII	
2	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ所内用空気圧縮機(A)中間冷却器入口電磁弁バイパス弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	